

新宿区教育大綱

新宿区と教育委員会は新宿区教育ビジョンの理念を共有し、新宿区の子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちの実現をめざして、ここに新宿区教育大綱を定めます。



新宿区総合教育会議
新宿区長 吉住 健一

平成27年11月6日

I 子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現

子どもたちがのびのびと健やかに成長できるよう子育てや学びと自立に対する支援のしくみを十分に整備するとともに、地域が積極的に受け皿となり、子どもの成長をしっかり応援するまちを実現します。

II 子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

III 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

IV 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

新宿区教育大綱

次代を担う新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち、子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまちの実現をめざして




発行・お問合せ

新宿区総合政策部企画政策課

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03-5273-3502 / FAX 03-5272-5500

平成27年12月

 新宿区

新宿区教育大綱を策定しました

区長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿をともに考える新宿区総合教育会議で議論を行い、平成27年11月6日に新宿区教育大綱を策定しました。

新宿区教育大綱とは

新宿区教育大綱は、新宿区の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本的な方針を定めているものです。次の基本的な考え方のもとに策定しました。

- ◆ 新宿区教育ビジョンの理念を共有します
- ◆ 子どもの生きる力を育みます
- ◆ 新宿に誇りや愛着を持てる子どもを育てます
- ◆ 地域の人々とのつながりの中で、子どもがのびのびと健やかに育つまちを実現します
- ◆ 子どもが自立した個人として他者とともに、次代の社会を担うことができるまちを実現します

これまでの教育施策

教育委員会では、新宿の子どもたちが自らを律し互いを認め合い、社会の形成に主体的に参画するとともに、自ら学び考え行動する自立した区民として成長することを願い、「教育目標」を定めています。また、「教育目標」を達成するために、新宿区の目指す教育やその実現のための取組みの方向などを示す「新宿区教育ビジョン」を策定し、教育施策を進めています。

また、区長部局では、すべての子どもが大切にされる社会の実現、多様なニーズに対応するしくみづくり、子どもが心身ともに豊かに育つ地域づくり、安全で安心なまちづくりなど、次世代育成や子育て支援等に関する施策を推進してきています。

今後の取組み

これまでも区長と教育委員会は連携して教育施策や次世代育成、子育て支援等に関する施策に取り組んできています。今後、新宿区教育大綱のもとに、区長と教育委員会がより一層連携して、「次代を担う新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち」、そして、「子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまち」を、目指すまちの姿として取り組んでいきます。

新宿区教育大綱

次代を担う新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち、子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまちの実現をめざして

I 子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現

II 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

III 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

IV 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

新宿区教育ビジョン

みんなで子どもの成長を支えるまちづくり



※図中の番号は新宿区教育大綱の4つの柱（裏表紙）と対応しています。